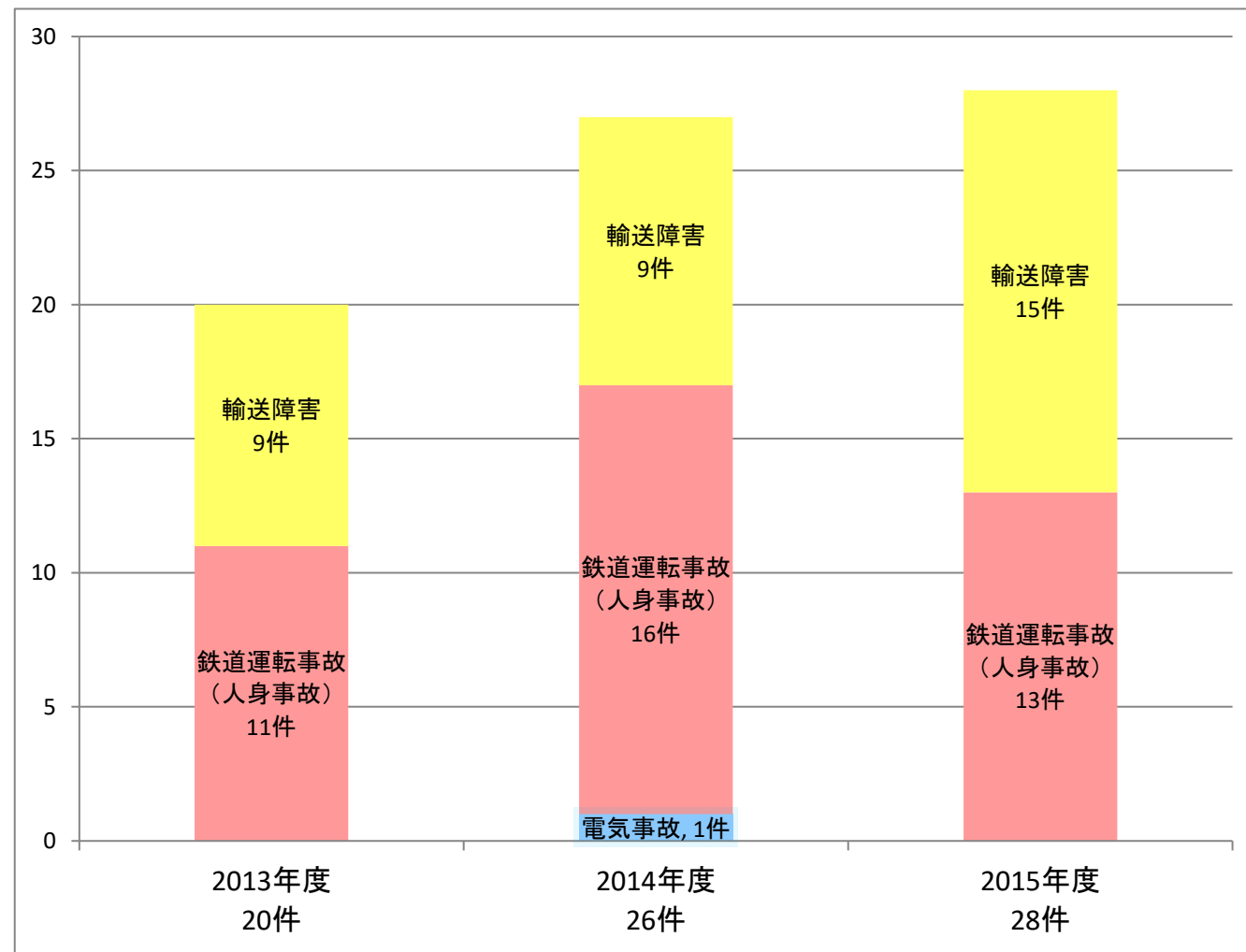


鉄道事故等

① 鉄道事故等の発生状況

「鉄道事故等報告規則」により、鉄道運転事故、輸送障害、電気事故、インシデントについて、国土交通省に報告を行っています。

過去3年間の鉄道運転事故、輸送障害、電気事故の発生件数は以下のとおりです。



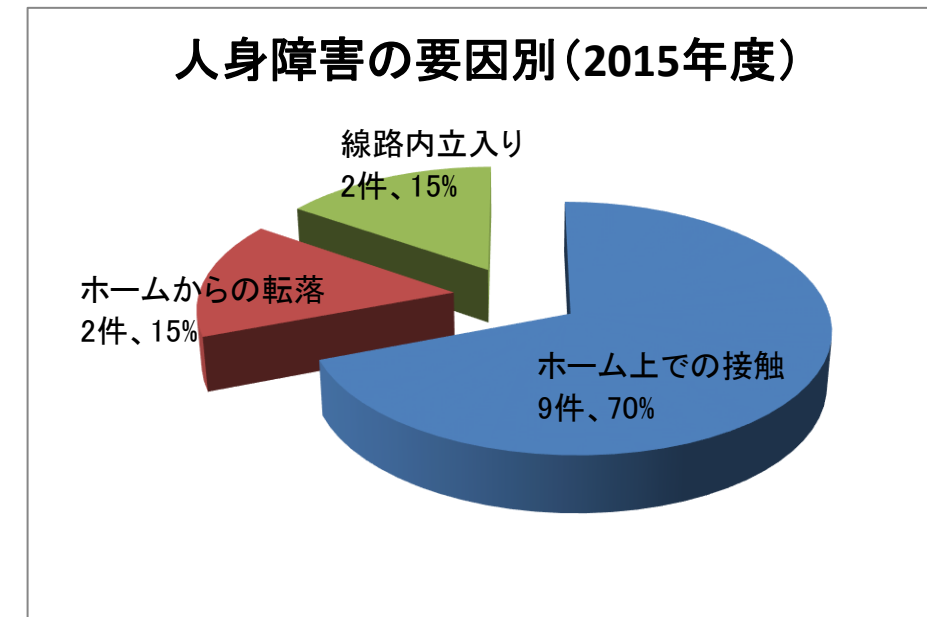
- 鉄道運転事故：列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいう。
- 輸 送 障 害：鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故以外のものをいう。(30分以上遅延を生じたもの)
- 電 気 事 故：感電死傷事故、電気火災事故、感電外死傷事故、供給支障事故をいう。
- インシデント：鉄道事故等が発生するおそれがあると認められる事態をいう。

② 鉄道運転事故

2015年度においては、ホーム上での列車との接触9件、ホームからの転落2件、線路内立入り2件による鉄道人身障害事故計13件が発生しました。

ホーム上での接触やホームからの転落は、飲酒やスマートフォンの操作が原因となっているものが多くあります。

お客さまへの注意喚起のポスターの掲示や、お客さまへの積極的なお声掛けなどの様々な対策によって、事故の防止に努めてまいります。



③ 輸送障害

2015年度においては、鉄道外6件、車両の故障3件、電気施設2件、鉄道係員4件による輸送障害計15件が発生しました。

引き続き、保守管理を確実に実施し、設備の故障等の減少に努めるとともに、再発防止対策の徹底を図ってまいります。

